

	開 会 の 宣 言
事務局	只今から令和7年4月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。
議 長	10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、6番 松本敏弘 委員と、8番 山本一彦 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の仲野さんをお願いします。次の会議について日程説明。
	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議 長	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の農地法第3条の許可申請は、2件でございます。「議案第1号、通り番1から2を、議案書をもとに朗読」
議 長	議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。
3番委員	■通り番1番 通り番1を説明します。 譲受人の■■■■■が事業拡大により、事業所の水路を挟んで隣の農地の一団を買い受けるものです。今回の譲渡人は5名おりますが、その譲渡人も高齢化等により耕作管理ができておりません。 関係書類も揃っており、問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。

議 長	議案第 1 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
9 番委員	■通り番 2 通り番 2 を説明します。 譲渡人の ■ ■ ■ さんが高齢により耕作管理できないため、近所の ■ ■ ■ ■ さんに譲渡すものです。 申請地は 1 畝程で、■ さんはこの農地しか所有しておらず、また子ども達も農業をする予定がないとのこと。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 1 号の通り番 2 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第 1 号の農地法第 3 条の規定による許可申請については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとしますので、議案第 1 号は、全て原案通り可決いたします。
	議案第 2 号 非農地証明交付申請の承認について
議 長	続いて、議案第 2 号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の非農地証明交付申請の承認は、2 件でございます。 「議案第 2 号、通り番 1 を議案書をもとに朗読」

議 長	議案第 2 号について事務局の朗読が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員から説明をお願いします。
6 番委員	■通り番 1 通り番 1 について説明します。 申請地は旧電電公社の裏側で、完全に家の敷地として塀で囲まれております。また、申請地の一部には昭和 33 年に建築された倉庫も建っており、その頃から庭の一部として利用されてきたようです。 農地としての復旧も不可能であると思われますので、ご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
3 番委員	■通り番 2 通り番 2 について説明します。 申請地は清水町の信号から岩岳川沿いに 200m ほど上った右手にあり、土木業者の作業場に隣接しております。申請地は 20～30 年以上前にコンクリートを打設しており、農地としての復旧も不可能だと思われますので、ご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第 2 号の非農地証明交付申請の承認については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし

議 長	全員異議なしとのことですので、議案第 2 号は原案通り可決いたします。
議 長	以上をもちまして、本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので 4 月の定例総会は終了いたします。 閉 会 の 宣 言 10 時 15 分閉会を宣言する。